

○令和五年度一般会計予算、令和五年度特別会計予算、令和五年度政府関係機関予算

(岸田内閣の基本姿勢に関する集中審議)

【質問のポイント】

1. 農林水産分野における価格高騰対策等
・追加対策実施に向けた総理の決意について
・国産小麦の振興や米の需要拡大について
・電気料金高騰対策について
2. 食料・農業・農村基本法の検証・見直し
・食料安全保障の強化と国民理解の醸成について
・人口減少下における担い手の確保について
・土地改良事業の計画的な実施について
・新たな食料・農業・農村政策とりまとめに向けた考え
3. GX実現に向けた農林水産業の役割について
・防災・減災、国土強靱化
4. これまでの進捗状況と成果について
・加速化計画以後を含めた今後の取組について

本日の会議に付した案件

○令和五年度一般会計予算(内閣提出、衆議院送付)

○令和五年度特別会計予算(内閣提出、衆議院送付)

○令和五年度政府関係機関予算(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(末松信介君) ただいまから予算委員会を開会いたします。(略)

○委員長(末松信介君) 令和五年度一般会計予算、令和五年度特別会計予算、令和五年度政府関係機関予算、以上三案

を一括して議題とし、岸田内閣の基本姿勢に関する集中審議を行います。

これより質疑を行います。宮崎雅夫君。

○宮崎雅夫君 自由民主党の宮崎雅夫でございます。

今日、予算委員会での初めての質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

まず、物価高騰の追加対策について伺いをいたします。

農林水産分野では、肥料、飼料、電気等の高騰対策について累次にわたり対策を打っていただいております。地方創生臨時交付金を活用した地方自治体の対策とも相まって、影響の緩和に努めていた

だいております。

二十二日に物価・賃金・生活総合対策本部が開催をされまして、追加対策が取りまとめられました。十五日に自民党で追加対策に向けた提言を取りまとめ、それに先立つ十日には参議院自民党でも物価高騰下における困窮子育て世帯等への支援に関する緊急提言を取りまとめまして、提案をしております。これらをしっかりと踏まえて、早期に政府の対策を取りまとめいただきます。



先週の集中審議で、酪農の厳しい状況について質疑もございました。農林水産分野について大変深刻な状況が続いております。今回の対策が現場の皆さんに具体的に支援の手が届くように、スピード感を持って政府全体で取り組んでいただきます。

まず、岸田総理の決意をお伺いをいたします。

○内閣総理大臣(岸田文雄君) まず、委員御指摘のように、先週二十二日、物価・賃金・生活総合対策本部を開催し、与党の提言も踏まえ、物価高克服に向けた追加策、取りまとめました。

具体的には、エネルギーについて、電力の規制料金の改定申請に対して厳格かつ丁寧に審査するとともに、特別高圧契約の事業者やLPガス利用者への支援など、地域の実情に応じたきめ細やかな支

援を一層強化いたします。この対策によって、エネルギー価格の上昇の影響を受ける農林水産事業者等のなりわいもしっかり支えてまいります。

さらに、食料品について、飼料価格高騰の対策や輸入小麦の売渡価格の激変緩和措置、低所得の方々への支援として、住民税非課税世帯への一世帯当たり三万円を目安とする支援、児童一人当たり五万円の給付金など、対策を講じてまいります。

物価高から国民生活や事業活動を守り抜くため、総合経済対策、補正予算の執行、更に加速するとともに、年度内にコロナ対策と合わせ二兆円強のコロナ・物価予備費を措置し、今回の追加策、早急に実行に移してまいります。と考えております。



議員の質問に答える岸田総理

○宮崎雅夫君 総理からお話がありまして、是非早急に実施に向けて努力をお願いしたいと思います。

また、原料を輸入に依存をしております化学肥料につきましては、現在、原料価格は一時期に比べて下落傾向にございます。まだまだ、ただ、先が見えない状況でございます。他の分野も含めて、今後とも状況をよく見ていただきなから、必要がある場合には今回のように是非積極果敢に対応していただくようにお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

輸入小麦の令和五年四月期の政府売渡価格につきまして、総理からもお答えがございましたけれども、本来であれば価格は昨年の十月期比一三・一％増となるところを、上昇幅を抑制をして五・八％増としたわけでございます。野村農林水産大臣が熟慮の上、出された結果だというふうに思っております。

この価格の上昇幅の抑制については、国産小麦の振興の財源となっておりますマークアップ分を引下げということ、また、内外価格差の縮小も抑制をされるという見方もできるわけでございます。国産小麦の振興や、輸入小麦からの米粉への切替えなど米の需要拡大は、これにかかわらず、これしっかりと進めていかなければなりません。野村大臣のお考えをお伺いをいたします。

○国務大臣（野村哲郎君） 宮崎委員にお答えを申し上げたいと思いますが、今お話がありましたように、輸入小麦は四月が改定時期であります。この改定についてどうするかということで、党内でも、あるいはまた省内でも議論をさせていただきました。

おっしゃいましたように、通常でいきますと一三・一％、大体八万二千円ぐらいになることだったんですが、これを五・八ということでは七万六千七百五十円まで落としました。

これについてはいろんな委員会でも議論ありまして、じゃ、マークアップはどうするんだとか、この引き下げた財源はどうするんだとか、いろんな御意見もありましたけれども、今おっしゃいましたように、自民党の提言なり、あるいは二十二日の物価・賃金・生活総合対策本部での本部長代理であります官房長官の発言を踏まえまして、五・八ということでは農水省としては決めさせていただいたと

ところでございまして、国産小麦の振興なり、輸入小麦から米粉への切替えあるいは米の消費拡大なりにはしっかりと取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っております。

具体的には、小麦につきましては、生産面では作付けの団地化なり営農技術の導入、あるいはまた流通面ではストックセンター、これは在庫を持つということとでストックセンターの整備、あるいは消費面では国産小麦を使った新商品の開発など、総合的に支援して振興を図ってまいりたいと、こんなふうに思っております。

さらに、主食である米につきましては、米飯学校給食の推進、定着、おかげさまでバック御飯が相当輸出も伸びてまいりましたので、



議員の質問に答える野村農水大臣

バック御飯や米粉などによる需要拡大やあるいは輸出促進等、あらゆる面での消費拡大に努めてまいりたいと思っております。

○宮崎雅夫君 野村大臣、御丁寧な答弁をありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、電気料金高騰対策についてお伺いをいたします。

これまで農水省で、農業水利施設への支援が補正予算で創設されました。これに加えて、経産省で、今年の一月の使用分から低圧契約、高圧契約については

支援が始まっておりまして、非常に有り難いわけでございますけれども、規模の大きな揚排水機場、卸売市場などは、高圧の上に特別高圧というのがございまして、これで受電しているところもございまして、まだ支援の手が届いていないところもございまして。

また、電力各社からの規制料金の改定申請については、総理から御答弁をいただきましたように、厳格かつ丁寧な審査を行っていたにいたる状況だということに思います。

農業用のポンプを管理をする土地改良区からは、これまで省エネにも取り組んできたけれども、農家が物価高騰で非常に厳しい状況にある中で、農家から徴収する賦課金はとも上げられない、運営が非常に厳しいんだというような声を伺います。



電力料金の抑制に向けた取組につきまして、これ農林水産分野にも大きく関連することでもございます。今回の追加対策について、西村経産大臣にお伺いをいたします。

○国務大臣（西村康稔君） 御指摘のようには、農業の関係の皆様、卸売市場を含め、電力料金の高騰に非常に厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

御指摘がありましたように、既に一月使用分から、二月請求分でありますけれども、

でも、値引きを実施しているところでもあります。引き続き実際に実施をしていきたいというふうに思いますが、その上で更に追加的な対策を講じることにしているところでございます。

まず、規制料金の改定申請が行われるわけですが、行われているわけでありまして、これについては、現時点で入手可能な直近の燃料価格などを踏まえて再算定を各事業者を求めることとしておりまして、各事業者による再算定、補正がなされた後に必要な時間を掛けて厳格かつ丁寧な審査を行っていくと。国民の皆様様に納得いただけるような、そうした形にしたいというふうに考えております。

さらに、御指摘のように、激変緩和措置の対象となっていない特別高圧でありますけれども、これは、自治体が地域の実情を踏まえて負担軽減策を講じることができ電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、これを七千億円積み増すこととしております。これで対応していただければというふうに考えているところでもあります。

さらに、再エネ賦課金についてであります。これは、再エネ特措法で定められた算定方法にのっとりまして、昨今の市場価格の高騰を反映することで、一キロワットアワー当たり二・〇五円、四月から低下となります。この低下は、特別契約も含めて全ての電気使用者の方々に対して対象となりますので、四月の使用分から、五月の料金請求分になります。適用されることとなります。これで負担軽減につながるものというふうに思っております。

こうした対応によりまして、激変緩和事業の対象外の需要家も含めて、電気料金に係る負担の緩和、実感していただ

るように着実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○宮崎雅夫君 西村大臣から、特別高圧については地方交付金の増額で行うということでしたが、交付金は基本的には地方公共団体の裁量でやられるということでございますけれども、これ確実に電気料金の高騰対策になるのか、ちょっと改めて伺いをしたいと思います。

○国務大臣（西村康稔君） 私どもいろいろ議論しまして、特に特別高圧の方々については、これ収益の上がっている大企業も含まれるものですから、どこで線を引くのかとか、一斉に募集をするにしても国が一律にやることについてはなかなか時間も掛かってしまうということで、地域の皆さんに実情に応じて、金型であったり電気を使用する集積のあるところなど、地域の実情に応じてやつてもらった方が迅速に取り組めるだろうということでもあります。

自治体に対する働きかけが重要だというふうに考えているところであります。既に推奨事業メニューにおきまして、特別高圧で受電する中小企業であるとか、あるいは工業団地、卸売市場のテナントなど、それから土地改良区におけます御指摘の農業水利施設なども含めて、そうした支援策を明示しているところであります。既にこれを参考として自治体における検討が開始されているものと承知をしております。今後、自治体や関係団体などに積極的に働きかけをしてまいります。

御指摘ありましたように、最終的には地方自治の自主性、判断でありますので、これは尊重しなければなりませんけれど

も、全国の自治体に、御指摘のような特に特別高圧で受電される中小企業、土地改良区など、負担で苦しんでおられる方々にしつかりとその負担軽減策が届くように、私どもとしてもしっかりと取組を行っていきたいというふうに考えております。



答弁する西村経産大臣

○宮崎雅夫君 働きかけを行うというお話でもございましたし、是非、関係者への周知を是非よろしくお願い申し上げます。

農業水利施設の電気料金の対策については、党でも要望させていただいておりましたけれども、高騰分の七割をこれ支援をする農水省の制度は継続実施になったということでございます。野村大臣に感謝を申し上げます。

次に、食料・農業・農村基本法の検証、見直しに関連をしてお伺いをしたいと思います。

基本法が制定をされて二十四年、今見直しに向けての議論が行われているところであります。国の責務として安全保障の強化は基本的な役割の一つであります。安全保障は、防衛面、経済面、エネルギー面など様々な形で捉えられますけれども、国民が日々生きていくために必要な食料を供給するために必要な食料安全保障はもちろんこれ重要であります。また、食料安全保障については、これ生産者だけの問題ではありません。まして国民の皆さんお一人お一人の問題

でありまして、そのためのものでもあります。消費者を始め国民の皆さんの理解を深めていくということは重要であります。

食料安全保障、そして国民の皆さんの理解の醸成につきまして、岸田総理のお考えをまずお伺いいたします。

○内閣総理大臣（岸田文雄君）



議員の質問に答える岸田総理

世界規模のこの食料危機の中、食料安全保障の強化は緊急の対応が必要な世界の重要課題であり、昨年末に食料安全保障強化政策大綱を決定し、肥料、飼料、主要穀物の国産化推進など、食料安全保障のための施策、強化していくとしたところであります。

その上で、世界的な食料情勢など、我が国の食料、農業を取り巻く課題の変化を踏まえ、来年度中に食料・農業・農村基本法改正案を国会に提出することを視野に、六月をめどに、食料安全保障を含め、食料・農業・農村政策の新たな展開方向を取りまとめることにしております。

そして、食料安全保障、これ国民一人一人に関わる問題であり、その強化には、まさに委員御指摘のとおり、これは農業、農村への国民の理解、また国産農産物の積極的な選択を促す消費面での取組、こうしたものが重要となっております。六月の取りまとめに向けても幅広い関係者の参画を得ていきたいと思っております。そして、

丁寧な発信を行い、国民の理解醸成を図ってまいりたいと考えております。

○宮崎雅夫君 総理から丁寧な発信を行うというお話もございました。農水省の職員がB U Z Z M A F Fというのをユーチューブやっておりますので、今のお考えなども是非総理に御出演をいただきたいと思っております。

全国の農家、土地改良区の皆さんと現地でお会いをいたしますと、三つの話をよく伺いをいたします。一つ目は、やはり足下の肥料、飼料、電気料金の高騰についてのお話。二つ目が、これによって生産コストは上がるけれども、農家段階での農産物価格は上がらなくて経営が非常に厳しいんだという話。三つ目は、次の農業の担い手が減少している中で、こういう状況ではますます農業をやってくれる人がいなくなるというようなお話でございます。

資料一を御覧いただければと思います。（資料提示）

左のグラフでございますけれども、農業の中心となる基幹的農業従事者、基本法制定翌年の二〇〇〇年には二百四十万人でございましたけれども、二〇二二年では百二十万人と、二十一年間でほぼ半減というところでございます。右のグラフでございますけれども、その平均年齢は六十七・九歳というこ

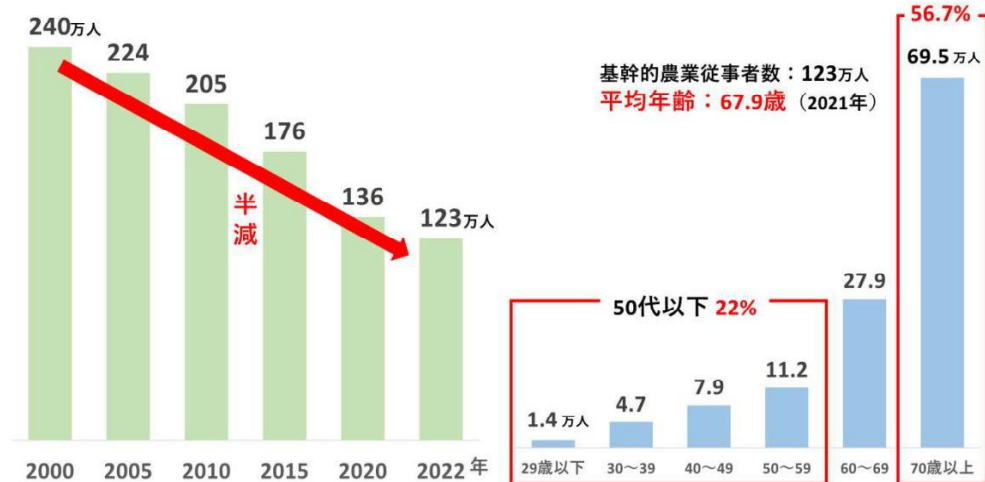


パネルを使って質問

(資料 1)

基幹的農業従事者数の推移

基幹的農業従事者の年齢構成
(2022年)



令和5年3月27日 参議院予算委員会 自由民主党 宮崎雅夫
出典: 農林水産省「第4回 食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会」
(令和4年11月25日)配布資料」を基に宮崎雅夫事務所が作成(パネル)

とでございますので、総理は若手でござ
います。一番多い年齢層は七十歳以上で、
全体の五六・七%でありますので、そう
いう声が出てまあある意味当然だとい
うことであります。

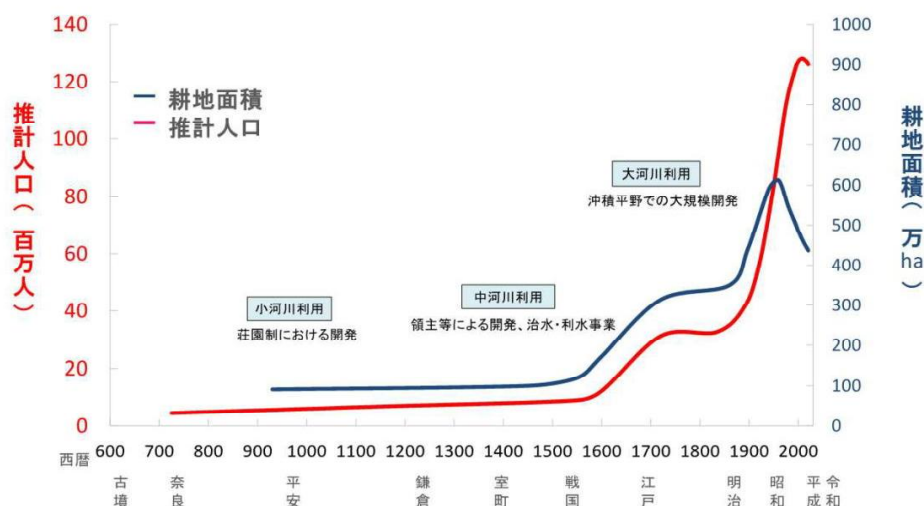
このため、令和五年度予算においては、
研修期間中や経営開始後における資金の
交付を始め、機械、施設等の導入、地域
におけるサポート体制の充実、農業教育
の高度化等の取組を引き続き支援するこ
とに加えて、幅広い世代の農業人材を地
域に呼び込むための社会人向け農業研修
等の取組について新たに支援することと

○政府参考人
(村井正親君)
お答え申し
上げます。
農業者の減
少、高齢化が
進行する中、
農業生産を支
える担い手を
しっかりと育
成、確保して
いくこと、大
変重要な課題
であると認識
しております。

状況に陥るお
それがあると
私も危機感を
持つておりま
す。人口減少
によりまして
生産年齢人口
が減少する中
でいかに担い
手を確保して
いくのか、野
村農林水産大
臣のお考えを
お伺いをいた
します。

(資料 2)

我が国の人口と耕地面積の推移



令和5年3月27日 参議院予算委員会 自由民主党 宮崎雅夫
出典: 農林水産省「我が国の農地と水」を基に宮崎雅夫事務所が作成(パネル)

しております。
これらの総合的な取組により、農業を
担う人材の育成、確保を一層推進してま
いりたいと考えております。

○宮崎雅夫君 大変重要なことでありま
すので、是非よろしくお願いしたいと思
います。

現在は人口に比べて耕地面積が少ない、
輸入に依存をしているということも言え
るわけでありま。

農地、水田を造るには、水は欠かせな
いものであります。特に江戸時代以降、
全国各地で用水路や、私の出身地兵庫で
ありますとか総理の御地元広島などでは
ため池が本当に多く造られまして、それ

農業生産に重
要な要素、三つ
あると言われて
おります。人、
それから農地、
水、技術という
ことでありま
す。人の次に、
農地、水につい
てお伺いしたい
と思います。

以前は、農地、
水が食料安全保
障に直接関わる
最も重要な
要素と言ってい
いものだったと
思います。資料
二を御覧いただ
ければと思いま
す。

明治の頃まで
は、青い線の耕
地面積と赤い線
の人口はほぼ同
じような推移を
たどっているこ
とを、見ていた
だければ、うな
ずいていただけ
ることだと思
いますし、逆に、

が引き継がれて土地改良区や地域の皆さんによって守られているというわけでございます。

これらの施設の老朽化の対策、これはしっかり進めていかなければなりませんけれども、人の課題があります。省力化、省人化を図る必要があつて、スマート農業もその一つであります。そのためには農地を大きな区画にしていく必要がありますし、需要に応じた生産を行つていくために排水を改良して水田でも畑作物を作れるようにする。畑地ではかんがい施設の整備、これまだまだ進めていかなければなりません。

これからの農業の基盤を支える土地改良、地域の必要に応じてこれからも計画的に行つていく必要があると考えております。総理のお考えをお伺いをいたします。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 御指摘



議員の質問に答える岸田総理

の農地、そして農業用水、これは農業生産における基礎的な資源であり、食料安全保障の観点を踏まえつつ、次世代への継承を図っていくことが重要だと考えます。

このため、土地改良長期計画に基づき、事業の重点化等を図りつつ、スマート農業の実装や、麦、大豆の生産拡大に向けた農地の大区画化、また水田の畑地化、汎用化、ロボット、ICTを活用して農業水利施設のライフサイクルコストを低

減する戦略的な保全管理の徹底、こうしたこの効果的な取組、これを計画的に進めているところです。

今後とも、必要な土地改良事業を着実に推進し、食料安全保障の強化、将来にわたる多面的機能の発揮、そして農業、農村の活性化、図つていきたいと考えております。

○宮崎雅夫君 総理、力強いお答えをいただきました。よろしくお願いいたします。私も努力をしてまいりたいと思います。

六月に新たな食料・農業・農村政策の展開方向が取りまとめられる予定ということでありますけれども、一つ目は、やはり食料自給率をいかに高めていくかというようなこと。二つ目は、適正な農産物価格をどう形成していくか、これは大変難しい課題でありますけれども、農家の皆さんの関心も非常に高いということです。三つ目は、国民の皆さんのやはり理解の醸成ということだと思います。

野村大臣に意気込みをお伺いしようと思つていたんですけれども、ちよつと時間の関係で一問飛ばさせていただきますけれども、党でもしつかりこれ議論をさせていたいただきたいと思ひますけれども、すばらしい取りまとめになることを御期待を申し上げたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。G7の広島サミットが五月に開催されます。地球温暖化防止はG7でも主要なテーマの一つだと思います。我が国のリーダーシップが期待をされる中、先月、GX実現に向けての基本方針が閣議決定をされております。

カーボンニュートラルの達成にはこれ様々な取組が重要でありますけれども、農林水産業、特に唯一の吸収源と言つていい森林ではこれからも森林吸収量を

つかり確保していかないといいけないと思います。戦後大変な努力によつて植林をされた人工林については、その過半が利用期を迎えて、木材の利用を拡大をしながら、再造林によつて若い森林を造成していく必要がございます。また、水産関係では、ブルーカーボンの吸収源としての活用の可能性も注目をされておりました。もう既に取組も始まっていると伺つております。

林業、水産業は、そもそも地方での基幹産業でもありまして、地方の活性化には欠かすことのできないものであります。GXの実現に向けた農林水産業、特に林業、水産業の役割についてどのようなようにお考えか、岸田総理の御認識をお伺いをいたします。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） GXが

目指すこの脱炭素と経済成長の両立、こうした観点からは、農林水産業はまさに温室効果ガスの吸収源であると同時に地域を支える産業そのものである、そうした重要な意義を持つていてお考えます。

例えば、我が国の土地の七割を占める森林や水産資源の増殖に重要な藻場は、それぞれ林業や水産業に不可欠な存在ですが、温室効果ガスの吸収源として地球温暖化の防止にも貢献をしています。

このため、GXに向けた研究開発の促進なども含め、脱炭素と地域経済を支える農林水産業の振興にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○宮崎雅夫君 総理から、GXの実現

だけではなくて、農林水産業、林業振興、水産業の振興にも取り組んでいくと力強い答弁を頂戴をいたしました。

最後に、防災・減災、国土強靱化についてお伺いをしたいと思います。

近年、地球温暖化による気象変動によりまして災害が激甚化、頻発化しております。このような中で、国民の皆さんの安全、安心な暮らし、命と財産を守るために、防災・減災、国土強靱化は大変重要な取組であります。

平成三十年度から三か年の緊急対策、そして令和三年度からは五か年加速化対策が進められております。全国に約十五万か所あります農業用のため池については、耐震対策、豪雨対策を積極的に進めることなどによつて、農林水産分野でもこれ具体的な成果が出てきておると承知をしております。

これまでの成果を具体的に国民の皆さんにお示しをして理解を深めていただくということが重要だというふうに考えております。防災・減災、国土強靱化の進捗状況と成果について、谷国土強靱化担当大臣にお伺いをいたします。

○国務大臣（谷公一君） お答えいた

します。



答弁する谷国土強靱化担当大臣

委員御指摘のとおり、防災・減災の進捗状況や成果を分かりやすく示し、国民の皆様にご理解いただくことは大変重要なことであると認識しております。

進捗状況でございますけれども、現在、国土強靱化の五か年加速化対策に基づき、追加的に必要となる事業規模としておおむね十五兆円程度をめどに推進しているところでございますが、これまでに

九・六兆円の事業規模を確保し、順調に取組を進めていると考えているところがあります。

また、五か年加速化対策で実施している百二十三の対策について、それぞれの事業の実施効果を数値目標として定めるとともに、毎年度その進捗状況を公表するなど、事業の効果を分かりやすく国民の皆様にお伝えするよう努めているところでございます。

こういう強靱化の取組による成果も、委員御指摘のように着実に現れていると考えております。例えば、過去に発生した大雨による被害について、被災前に仮復費用のおよそ五分の一の整備費用で被害の発生を抑えることができたとの試算もあり、また、農林水産関係の施設については、例えばため池の補強や農地の湛水防止のための排水施設の整備など、国土強靱化の対策事業として実施していた箇所につきましては被害を軽減した事例も数多くあり、成果が上がっていると認識しているところでございます。

引き続き、国民の皆様に対して国土強靱化による対策の効果を分かりやすくお伝えできるよう、関係省庁と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○宮崎雅夫君 御紹介を幾つかいただいたわけでありませけれども、ほかにいろいろな成果が出ていると思っております。是非分かりやすい発信をお願いを申し上げます。

これまでの成果を生かしながら、国土強靱化の取組については、昨今の状況も踏まえて取組を更に進めていかないといけないと思っております。そのために、現在の国土強靱化基本計画の改定について総理からもう既に指示をされていると

ところでありますけれども、五か年加速化対策後も中長期的に取り組むことをこれ明確に示して、安定して継続した取組を更に進めていく必要があると考えておりますけれども、総理のお考えをお伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 近年、異常気象、これ激甚化、頻発化しています。我が国における豪雨の発生頻度、四十年間で約一・四倍と増加傾向にあります。一方、これまでの河川改修、ダム的事前放流など、ハード、ソフト両面におたる流域治水の計画的な取組等により大規模な被害を抑制する効果が発揮されています。

政府としては、こうした点を踏まえ、引き続き五か年加速化対策を着実に推進するとともに、対策後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的、安定的な国土強靱化の取組を進めていくことが重要であると考えており、新たな国土強靱化基本計画を今年の夏をめどに策定し、国土強靱化の着実な推進に向けて強力に取組を進めていきたいと考えております。

○宮崎雅夫君 時間となりましたので、これで質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（末松信介君） 以上で宮崎雅夫君の質疑は終了いたしました。（拍手）

（以下略）

